

障害者の雇用に関するアンケート

平成22年12月

前橋市地域自立支援協議会
就労支援部会
(事務局：前橋市障害福祉課)

調査要領

1. アンケートの目的・趣旨

平成18年の障害者自立支援法の施行により、障害者等が自立した地域生活を営むことができるよう、一層の地域基盤の整備・推進が求められています。就労支援部会では、相談支援事業者、職業安定所、障害者職業センターの他、特別支援学校や就労移行支援事業者等をメンバーとして、障害者の就労に関するさまざまな課題に取り組んでおります。

昨年度までは、主に障害者の立場・視点に立ち、ビジネスマナーや就労に関するリーフレットを作成しましたが、今回は逆の立場として、雇用していただく企業側のニーズや障害者イメージ等を把握することにより、就労に向けた障害者のあるべき姿や職業紹介・相談体制に反映させていきたいと考え、アンケートを実施することになりました。

2. 記入方法 別紙「回答用紙」の各調査項目ごとに、貴社のお考えとして適切と思われる（チェックボックス）に「レ点」を付けるか、ご意見をご記入ください。

3. 調査時点 平成22年12月1日現在

4. 回答期限 平成23年1月21日（金）までにご回答いただきたく
お願い申し上げます。

5. 回答方法 お手数ですが、「回答用紙」のみ、同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。

6. お問い合わせ先

〒371-0014 前橋市朝日町三丁目36-17 前橋市保健所1階
前橋市 福祉部 障害福祉課 障害政策係（担当：萩原、矢嶋）
TEL 027-220-5713 FAX 027-223-8856
メールアドレス：syougai Fukushi@city.maebashi.gunma.jp

本調査票は統計データの集計のみに使用しますので、貴社の回答データがそのまま公表されることはありません。また、回答内容によって不利益を被ることもありません（法的拘束力も全くありません）ので、ありのままのお考えをご記入いただきますようお願いいたします。

(障害者の雇用に関するアンケート)

調 査 票

該当する記号に をつけるか、自由なご意見をご記入ください。

A 基本的事項についてお聞きします

【Q1】貴社の主な業種は何ですか？

- | | |
|-------------|--------------------------|
| ア 農林業 | キ 卸売業、小売業 |
| イ 建設業 | ク 金融・保険業 |
| ウ 製造業 | ケ 不動産業 |
| エ 電気・ガス・水道業 | コ 飲食業 |
| オ 情報通信サービス業 | サ 医療・福祉サービス業 |
| カ 運輸業 | シ その他 具体的にご記入ください
() |

【Q2】貴社（法人全体）の常用労働者数（従業員数）はどのくらいですか？

- | | |
|-----------|------------|
| ア 1 ～ 20人 | エ 101～200人 |
| イ 21～55人 | オ 201～300人 |
| ウ 56～100人 | カ 301人以上 |

B 障害者の雇用状況についてお聞きします

【Q3】 貴社では、現在、障害者を雇用していますか？ 複数回答可

- ア 現在、身体障害者（肢体不自由）を雇用している
- イ 現在、身体障害者（内部障害）を雇用している
- ウ 現在、視覚障害者を雇用している
- エ 現在、聴覚障害者を雇用している
- オ 現在、知的障害者を雇用している
- カ 現在、精神障害者を雇用している
- キ 現在、その他の障害者を雇用している
- ク 現在は雇用していないが、過去に雇用したことがある 【 へ】
- ケ 障害者を雇用したことがない 【 5ページへ】

過去に雇用していて、現在雇用していない理由は何ですか？

- ア 会社都合
- イ 自己都合
- ウ 契約期間が終了したため

C 雇用経験のある事業所にお聞きします

Q 3 で「雇用している」「雇用したことがある」と回答した方に質問します。

【Q 4】その障害者の仕事内容は何ですか？ 複数回答可

(該当する障害種別ごとに を付けてください)

障害種別	営業・接客	一般事務	清掃・除草 軽作業	単純作業	その他
身体障害者(肢体)					
身体障害者(内部)					
視覚障害者					
聴覚障害者					
知的障害者					
精神障害者					
その他障害者					

【Q 5】その障害者の勤務時間はどのくらいですか？

(該当する障害種別ごとに を付けてください)

障害種別	週30時間以上	週20～30時間	週20時間未満
身体障害者(肢体)			
身体障害者(内部)			
視覚障害者			
聴覚障害者			
知的障害者			
精神障害者			
その他障害者			

【Q 6】障害のある方を雇用するきっかけは何でしたか？ 複数回答可

- ア 障害者の方から応募があった
 - イ ハローワークに障害者雇用の求人登録を行った
 - ウ 特別支援学校(盲・聾・養護学校等)からの働きかけ、紹介
 - エ 障害者就労支援機関等からの働きかけ、紹介
 - オ ボランティア・知人からの紹介
 - カ 元々従業員であった人が障害者になった
 - キ その他 具体的にご記入ください
- ()

D 雇用経験のない事業所にお聞きします

【Q10】貴社では、障害者雇用に興味がありますか？

- ア 積極的に雇用したい、雇用する予定がある
- イ 雇用してもよい
- ウ できれば雇用したくない【 Q11へ】
- エ わからない

【Q11】Q10で「ウ：できれば雇用したくない」と回答した方に質問します。

雇用したくない理由は何ですか？ 複数回答可

- ア 雇用する義務がない
- イ 企業イメージに影響する
- ウ 仕事内容が不向きである
- エ 障害者をサポートするスタッフがない
- オ 障害者のための設備投資・施設改修をする余裕がない
- カ 障害者と従業員同士のコミュニケーションがうまくいか不安である
- キ 中途退職や無断欠勤など仕事への取り組み姿勢が心配
- ク 事故、トラブル等の危険性がある
- ケ その他 具体的にご記入ください
()

【Q12】雇用する障害者に求めたいスキルは何ですか？（雇用要件） 複数回答可

- ア パソコン（ワープロ、表計算）ができる
- イ 資格・免許を持っている
- ウ 他の従業員とのコミュニケーションが円滑にできる
- エ お客様（顧客）とのコミュニケーションが円滑にできる
- オ 職場において求められる基本的なマナー
- カ 当初は処理能力が低くても、徐々に従業員と同レベルの仕事がこなせる
- キ 当初は処理能力が低くても、最終的に従業員の5割程度の仕事がこなせればよい
- ク その他 具体的にご記入ください
()

【Q13】障害者を雇用する場合、就業時間はどのくらい働けばよいですか？

（勤務条件）

- ア 原則として、正社員と同じ勤務条件が必要（フルタイム雇用）
- イ 正社員と同じ勤務時間が必要だが、残業まではしなくてもよい
- ウ 半日程度の勤務時間でもよい（パートタイム雇用）
- エ わからない

E 障害者雇用促進法、相談機関等についてお聞きします

【Q14】 障害者を雇用した場合、障害者の雇用の促進に関する法律により、国から助成金等が受けられる制度を知っていますか？

ア 知っている イ 知らない

実際に、助成金等を受けたことはありますか？

ア ある イ ない

【Q15】 障害者雇用後における問題点やフォローアップ等に関する相談機関があることを知っていますか？

【例】前橋市障害者就業・生活支援センター、相談支援事業所、ハローワーク等

ア 知っている イ 知らない

実際に、相談機関を利用したことがありますか？

ア ある イ ない

【Q16】 障害者を雇用する上で必要な支援は何ですか？ 複数回答可

- ア 施策・制度上、雇用主・事業者への財政的支援
- イ 専門指導員（付き添い者）の配置
- ウ 適性を見定めることのできる職場実習制度
- エ 障害者本人の生活面を支えるサポート
- オ 障害者就労支援関係機関の訪問

【Q17】 障害者雇用に関する研修会、勉強会があったら参加してみたいと思いますか？

- ア 参加したい
- イ 参加してもよい
- ウ 参加したくない
- エ わからない

【Q18】 その他、障害者雇用に対するご意見・ご要望がありましたら、今後の参考とさせていただきますので、ご自由にご記入ください。（自由意見）

アンケートへのご協力ありがとうございました。

今回のアンケートの集計結果は3月下旬頃に前橋市地域自立支援協議会のホームページ（<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/06300601/>）にて公表・掲載いたします。

今後とも障害者の就労支援対策にご協力をお願い申し上げます。